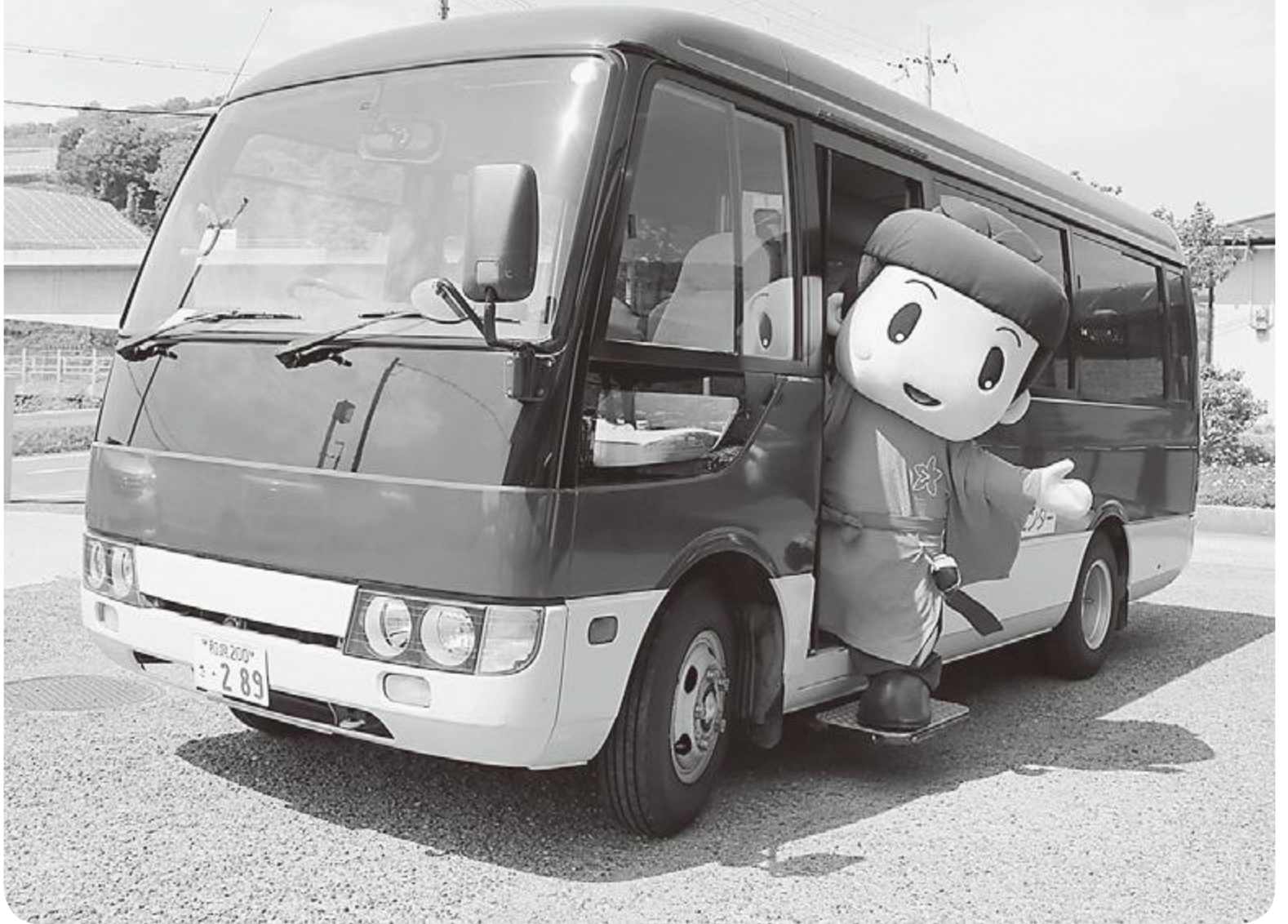


# 金剛バス新規路線&太子町コミュニティバスの 運行が始まります！！



▲6月1日(月)から運行する太子町コミュニティバス

まちの情報紙

広報

太

Public  
Relations  
TAISHI Town

子

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、掲載中のイベントや不特定多数が参加する会議などが中止や延期となる場合があります。ご不便をおかけしますが、開催の有無は主催者、または、問合せ先にご確認ください。

## 主な内容

- 2 太子町人事異動・10月採用町職員募集
- 3 令和2年国勢調査員募集
- 4 新型コロナ感染症関連情報
- 6 みんなで考える地域公共交通
- 7 みんなで防ごう土砂災害  
6月は土砂災害防止月間です
- 8 人権コーナー「気づく」
- 9 フォトニュース
- 10 みんなのひろば
- 13 健康インフォメーション
- 14 子育て応援ナビ
- 15 子育て世代包括支援センター事業案内
- 19 タウンインフォメーション

2020

6

月号

No.547

# 太子町人事異動

(5月1日付)

◆課長以上の人事異動は次のとおりです。( )は前職。  
また、ホームページには発令した全職員を掲載しています。

## ●教育長

勝良 憲治 (教育長 教育委員会事務局教育次長事務取扱)

## 【部長】

### ●総務部長兼財政課長

小角 孝彦 (総務部長兼まちづくり推進部長兼健康福祉部長兼地域整備課長兼高齢介護課長)

### ●まちづくり推進部長兼危機管理課長

村上 正規 (まちづくり推進部危機管理課長兼生活環境課長)

### ●健康福祉部長兼保険医療課長

子安 逸二 (健康福祉部保険医療課長)

### ●教育委員会事務局教育次長兼教育総務課長

池田 貴則 (教育委員会事務局教育総務課長)

## 【課長】

### ●総務部住民人権課長

吉田 雅樹 (総務部財政課長)

### ●まちづくり推進部地域整備課長

堀内 孝茂 (総務部秘書課付職員厚生担当課長)

### ●まちづくり推進部生活環境課長

辻本 知也 (まちづくり推進部生活環境課長補佐)

### ●健康福祉部高齢介護課長

米田 正径 (総務部住民人権課長)

## 2020年度

### 国家公務員採用一般職試験(高卒者試験)

職 種	事務、技術、農業、農業土木、林業		
受 験 資 格	①2020年4月1日で高校、または、中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない人及び2021年3月までに高校、または、中等教育学校卒業見込みの人 ②人事院が①に掲げる人に準ずると認める人		
受 付 期 間	インターネット受付期間 6月22日(月)～7月1日(水) ※原則インターネット申込み ※受験案内はホームページに掲載しています。		
第1次試験	9月6日(日)	試 験 地	大阪市ほか

※詳しくは、「国家公務員試験採用情報NAV1」  
<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html> をご覧ください。

◆問合せ 人事院近畿事務局試験第二係 ☎06-4796-2191

## 新副町長に藤原氏

5月1日の太子町議会本会議で、大阪府総務部市町村課参事・藤原幹氏(47歳)の副町長選任について同意されました。



### ◆ ふじ わら もとき 藤原 幹

愛媛大学法文学部卒業。平成8年大阪府に入り、商工労働部商工労働総務課 課長補佐、総務部市町村課参事を歴任。大阪府泉北郡忠岡町在住。

## 10月採用町職員募集

令和2年10月1日採用予定の町職員を募集します。

### 【募集職種・受験資格・採用予定人員】

職 種	受 験 資 格	採用人員
社会人経験者 (上級行政職)	平成元年4月2日以降に生まれた人で、民間企業などの職務経験が3年以上ある人、または、令和2年9月末時点で職務経験が3年以上になる見込みの人(学歴は問いません)	2人
文化財 (上級行政職)	昭和56年4月2日以降に生まれた人で、大学、または、大学院で歴史学、または、考古学に関する課程を専攻して卒業した人	1人
土木 (上級技術職)	昭和56年4月2日～平成10年4月1日までに生まれた人で、学校教育法に規定する学校で土木に関する課程を専攻して卒業、または、土木施工管理技士の資格のある人	1人

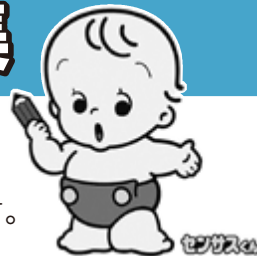
※普通自動車運転免許(AT限定可)を取得しているか、令和2年9月末までに取得見込みであることが必要となります。  
※試験日など詳しくは、町ホームページをご覧ください(新型コロナウイルス感染症の今後の状況変化により、日程を変更する場合があります)。

※採用試験案内は、秘書課で配布します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

◆申込・問合せ 秘書課 ☎98-5531



# 令和2年国勢調査員募集



## 【国勢調査】

10月1日現在を調査期日として、全国一斉に行います。

日本国内に住む、すべての人・世帯が対象となる大規模な調査で、5年に1度行われます。

## 【国勢調査員】

国勢調査に従事する調査員は、総務大臣から任命される非常勤の国家公務員です。任命期間は8月下旬～10月下旬（予定）です。

【募集資格】 次のすべての要件を満たしている人が対象となります。

- ・責任を持って調査事務を遂行できる満20歳以上の人
- ・調査により知り得た情報や秘密の保護を遵守できる人
- ・警察、選挙に直接関係のない人
- ・暴力団員、その他の反社会的勢力に該当しない人、または、暴力団（員）と密接な関係を有しない人

【業務内容】

- ・調査員説明会への出席
- ・担当調査区の範囲と調査区内世帯の確認
- ・調査票の記入依頼と配付（※対面ではなくインターフォンでの対応説明）
- ・町への調査関係書類の提出

【報酬】 国の基準に基づき支給され、担当調査区数と世帯数により変わります。

- ・1調査区担当で35,000円程度
- ・2調査区担当で70,000円程度

※報酬については概算です。担当する世帯数によって変動します。1調査区当たりの世帯数は約50～100世帯です。

## 【申込】

7月10日（金）までに総務政策課窓口や太子町ホームページで配布する申込用紙、または、市販の履歴書に住所、氏名、生年月日、電話番号、調査経験などを明記し、郵送、または、ご持参ください。

後日面談の上、調査員の登録を行います。

※持参は午前9時～午後5時30分受付（土、日曜日を除く）。

※郵送は7月10日（金）の消印有効。

※申込多数の場合は、調査を依頼できない場合があります。

## 【その他】

調査活動中の事故などの保障については「国家公務員災害補償法」が適用されます。健康保険、厚生年金保険、雇用保険などの適用はありません。

◆申込・問合せ 〒583-8580 太子町大字山田88番地 総務政策課 ☎98-0300

## ～あなたが主役のまちづくりへ～町長直通便の報告(令和2年1月分～3月分)

町長直通便は、町政に望んでいることやご意見を頂くため行っています。その内容は、定期的に町ホームページや役場庁舎1階フロアで公表していますが、住民のみなさまに幅広く情報を提供するため、報告します。

令和2年1月～令和2年3月には、みなさまから5件のご意見が寄せられました。ここでは、みなさまから寄せられたご意見などを紹介します。

詳しくは、町ホームページ及び役場庁舎1階フロアで掲載しています。

### ●令和2年1月～令和2年3月の期間に寄せられた町長直通便の内容と件数

分類	頂いたご意見などの概要	件数
生活環境	・町立総合体育館に au の電波が全く入らず圏外となるため、アンテナを設置してほしい。 ・昭和町第1公園のフェンスの鍵を開けてほしい。 ・聖和台4丁目の調整池に野鳥などが生息しているので、手を加えないでほしい。 また、野生の猫をどうにかしてほしい。	3
学校・社会教育	・放課後児童会について、小学校の空き教室などを利用して、長期休暇時のみの利用ができるよう放課後児童会の柔軟な利用をお願いしたい。 ・新型コロナウイルスによる町立図書室の休室は、子どもたちの本を読む大切さを奪っている。 町内で発病している人がいないので、手の消毒などをして本を借りられるようにしてほしい。	2
計		5

### 【町長直通便の利用方法】

町ホームページ「町長の部屋」の「町長直通便入力フォーム」を利用されるか、役場庁舎1階フロア及び町立公民館、町立総合体育館に提出箱を設置していますので、所定の様式に明記し、投函してください。

※みなさまから寄せられたご意見、ご感想については、全て町長が読ませて頂き回答していますが、住所、氏名が無記入の場合、回答できませんので必ず明記してください。

◆問合せ 総務政策課 ☎98-0300

# 新型コロナウイルス関連情報

## 特別定額給付金

特別定額給付金とは、新型コロナウイルスの影響で、国から緊急経済対策として、給付対象者1人につき10万円が支給される制度です。

町では、特別定額給付金申請書類を5月中旬に各世帯に発送していますので、忘れずに手続きをお願いします。給付は6月上旬から開始します。

**【申請期限は8月20日(木)までです。】**

給付金の申請及び給付については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、**郵送での受付となり**、給付は原則として、申請者の本人名義の口座へ振込により行います。

郵送された申請書に振込口座を記入し、振込先口座の確認書類と本人確認書類の写しを添付して、返信用封筒に入れてご郵送ください。

◆問合せ 福祉課 ☎98-5519

## 6月はもえるごみシールを貼らずに出せます

新型コロナウイルス感染症拡大防止にともなう外出自粛により、家庭ごみ(もえるごみ)の排出量が増えていることから、新型コロナウイルス感染症に対する生活支援対策の一環として、6月1日～30日まで(収集日は火・金)の間は、もえるごみシールを貼らずに、現在、お使いの推奨ごみ袋で出して頂きますと収集を行います。**※粗大ごみと事業系ごみは対象となりませんので、必ずシールを貼って出してください。**

ごみを捨てる時は、ウイルスの付着している使用済みマスクやティッシュなどのごみが混じっている場合がありますので、新型コロナウイルスなどの感染症対策として、「ごみに直接手を触れない」、「ごみ袋はしっかりしばって封をする」、「ごみを捨てた後は手を洗う」ことを心がけましょう。

なお、家庭ごみを回収する清掃員の感染防止のため、また、ごみの増加からごみ収集作業に時間がかかる場合もありますので、適正なごみ出しとごみの減量にご協力をお願いします。

◆問合せ 生活環境課 ☎98-5522

## 新型コロナウイルス感染症対策

全国的な感染者数は減ってきていますが、油断ができないのがこの感染症です。

予防のために、私たちができることは継続していきましょう。

**【予防のためにできること】**

- 最低15秒以上の手洗いを心掛けましょう。
- 咳エチケット
- マスクを着用しましょう。
- 3密(密接・密集・密閉)を避けましょう。
- こまめに換気をしましょう。

**【相談について】**

○新型コロナ受診相談センター

☎06-7166-9911

- 相談対象者  
息苦しさや強いだるさ、高熱など強い症状があればすぐに相談を。  
比較的軽いかぜの症状が4日以上続く場合は必ず相談を。

○LINE公式アカウント「大阪府-新型コロナ対策パーソナルサポート」  
一人ひとりの健康状態などを入力頂くことで、ご本人に合った対処方法や新型コロナウイルスに関する情報の提供を行います。

• 利用方法

ご利用の際は、LINEアカウント「大阪府-新型コロナ対策パーソナルサポート」の友だち登録が必要となります。ご利用にあたり、利用規約及び個人情報保護方針への同意が必要となります。

○健康増進課

- 病気や症状、こころの健康に関すること
- 感染予防について
- 感染者の発生について
- マスクの作り方・消毒方法について

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520



## 子育て世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するために一時金を支給します。

対象となる世帯へは、郵送でお知らせしています。

**【申請方法】**

給付金の支給を受けるにあたり、改めての申請は不要です。

※公務員の方は、申請書に所属庁の証明を受けた上で、子育て支援課までご提出ください。

**【支給対象者】**

令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当受給者(特例給付受給者は対象外)

**【対象児童】**

児童手当の令和2年4月分の支給対象となる児童

※ただし、同年3月分の児童手当の対象となっている児童は、4月から新高校1年生となっている場合なども対象

**【支給金額】**

対象児童1人につき1万円

**【支給時期】**

6月5日(金)以降に順次支給

※公務員の方については、6月15日(月)以降に支給

**【支給方法】**

令和2年4月分(3月分)の児童手当を受給している口座へ振込で支払い

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

## 持続化給付金

新型コロナウイルス感染症の拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対する給付金です。

新型コロナウイルス感染症のため、売上が前年同月比で50%以上減少している事業者(中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者など、その他各種法人など)が対象となります。

給付額は、法人200万円以内、個人事業者など100万円以内です。詳しい内容については、中小企業庁ホームページをご覧ください。

◆問合せ

中小企業金融・給付金相談窓口

☎0120-115-570



## お家で健康を維持するための留意事項

外出自粛のため「動かない」（生活が不活発な）状態が続くと、心身の機能が低下して「動けなくなる」ことが懸念されます。

下の質問をみて、1つでも該当する場合は、歩行や筋力、バランスが低下し、日常生活に影響が出つつある状態、あるいはすでに影響が出ている状態を指しますので、対策が必要です。健康を維持して、動ける身体づくりをしましょう。

- ①家の中で、つまづいたり、すべったりする
  - ②15分間続けて歩けない
  - ③横断歩道を青信号で渡りきれない
  - ④階段を上るのに手すりが必要である
  - ⑤片足立ちでくつ下が履けない
  - ⑥約2kg（1リットル牛乳2パック程度）の買い物をして持ち帰るのが困難
  - ⑦家のやや重い仕事が困難である（掃除機の使用、布団の上げ下ろしなど）
- 運動のポイント
- ・一人、または、限られた人数で散歩する。
  - ・家の中や庭などで出来る運動（ラジオ体操、たいしくん体操、元気ぐんぐん体操、スクワットなど）を行う。（元気ぐんぐん体操のDVDがありますのでお問い合わせください。）



・家事や農作業で身体を動かす。

- ・座っている時間を減らし、足踏み、かかと上げなど身体を動かす。



### ○食生活・口腔ケアのポイント

- ・3食欠かさずバランスよく食べ、規則正しい生活を心がける。
- ・毎食後、寝る前に歯磨きをする。
- ・しっかり噛んで食べる、一人で歌の練習をする、早口言葉を言うなど、お口周りの筋肉を保つ。

### ○人との交流のポイント

- ・家族や友人と電話で話す。
- ・家族や友人と手紙やメール、SNSなどを活用し交流する。
- ・買い物や移動などに困った時に助けを呼べる相手を考えておく。

### ◆問合せ 地域包括支援センター

（高齢介護課） ☎98-5538

## 消費者トラブル情報 新型コロナウイルス感染症に便乗した詐欺など

### 【給付金詐欺にご注意ください!】

一律10万円の「特別定額給付金」の給付が開始しています。市区町村などの公的機関が、住民のみなさまに手数料の振込を求めることは絶対にありません。公的機関などのなりすましにご注意ください。

### 【悪質商法にご注意ください!】

新型コロナウイルス感染症に便乗した不審な勧誘や悪徳商法によるトラブルなどが発生していますので十分注意しましょう。

#### ●商品の送り付け

新型コロナウイルス感染症に便乗した身に覚えのない商品の送り付けにご注意ください。

#### ●個人情報搾取

偽のウェブサイトへの誘導などによる個人情報などの搾取・悪用にご注意ください。

#### ●不確かな情報

新型コロナウイルスの感染に関して、予防対策情報や有名人・専門家からの情報として不安をおおる内容が書かれ、他者に転送を促す「チェーンメッセージ（チェーンメール）」が拡散されているとの情報が寄せられています。安易に転送せず、冷静に対処してください。

### 【買い物をするときのお願い】

買い物をするときには、感染予防に加え、他の人に感染させない気づかいも必要です。できるだけ「密」を減らし、気持ちよく買い物をしましょう。お店によっては買物の仕方などを制限する場合があるので、ご理解・ご協力ください。

### 【参考事例】

#### ○事例1

「〇〇町コロナ対策室です。この度は新型コロナウイルス感染のことで、大変ご心配をおかけしています。お見舞い申し上げます。町では、みなさまに助成金をお配りしています。お子様1人当たり3万円です。つきましてはキャッシュカードの番号、または、銀行口座番号に振込みますので番号を教えてください」という電

話がかかってきた。被害にはあっていないが、不審に思った。

#### ○事例2

自宅の固定電話に男性の声で「新型コロナウイルスの検査が誰でも無料で受けられる」と言われた。「マイナンバーカードが必要」と言われ、持っていると言えど「検査は自宅で行われる簡易なものなので、これから自宅に行く」と言われた。違和感を覚えたので「町役場に確認する」と言うと、一方的に電話が切られた。詐欺ではないか。

#### ○事例3

信用金庫の職員を名乗る人から、「新型コロナウイルスの関係で確認しないとイケない。口座番号の下3桁を教えてください」との電話がかかってきた。下3桁を伝えたら、次に「下4桁を教えてください」と言われ、下4桁を伝えたら、暗証番号を聞かれた。暗証番号を答えたらどうかは覚えていない。

### 【ひとこと助言】

- ・怪しい電話はすぐに切り、メールは無視してください。
- ・新型コロナウイルス対策に便乗し、町役場などの公的機関や携帯電話会社などになりすまして、個人情報や口座情報を詐取しようとする相談を受けています。電話やメールなどで「助成金があるので個人情報や口座情報を教えてください」と言われたら、詐欺の疑いがあります。こうした電話はすぐに切り、メールは無視してください。
- ・金融機関の職員を装って「新型コロナウイルス関連で確認が必要」と言い、口座情報や暗証番号を詐取しようとする事案の相談がみられます。事業者団体や金融機関、警察が暗証番号を尋ねたり、キャッシュカードや通帳を送るように指示したりすることは一切ありません。
- ・電話や訪問をされたり、メールが届いても、口座情報や暗証番号などを教えたり、キャッシュカード、通帳、現金を渡したりは絶対にしないでください。
- ・不審に思った場合や、トラブルにあった場合はご相談ください。

### ◆問合せ 富田林市消費生活センター ☎25-1000

# みんなで育てる 地域公共交通 1

## ●太子町に「新しいバス」が走りました!!!

6月1日(月)、太子町で「新しいバス」の運行が始まりました。町民のみなさまは長い間、この日を心待ちにしておられたと思います。ここまで漕ぎつけることができたのは、住民や関係するみなさまの多大なるご尽力によるものです。

しかしながら、前号でもお伝えしましたとおり、この運行計画は「完成形」ではありません。今後、多くのみなさまに乗って頂き、改善すべきところを見つけ、改善できるところから見直しを進めていかななくてはなりません。これからが「本番」です。太子町の地域公共交通をより良くするために、引き続き、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

さて、本号では、①太子町コミュニティバスの乗り方、②バスとバスの乗り継ぎ方について説明し、いくつかの乗車パターンを提示したいと思います。

## ●太子町コミュニティバスの乗り方

太子町コミュニティバスは、乗車時に運賃を支払います。降車時に支払う金剛バスと異なるため、注意が必要です。下図の通り、乗車時に行き先を運転手に伝えてください。



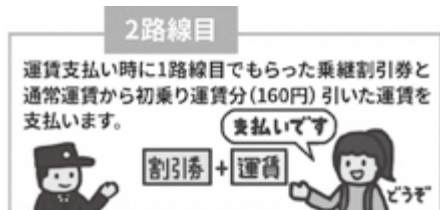
## ●バスからバスへの乗り継ぎ方

バスからバスに乗り継ぐ際に「乗継割引券」を発行します。この乗継割引券を2路線目の運転手に提示することで、初乗り運賃分(160円)が割引かれます。

ただし、この乗継割引券は「太子町役場」及び「聖徳太子御廟前」でのみ発行します。



※コミュニティバスについては乗車時に乗継割引券を発行します。



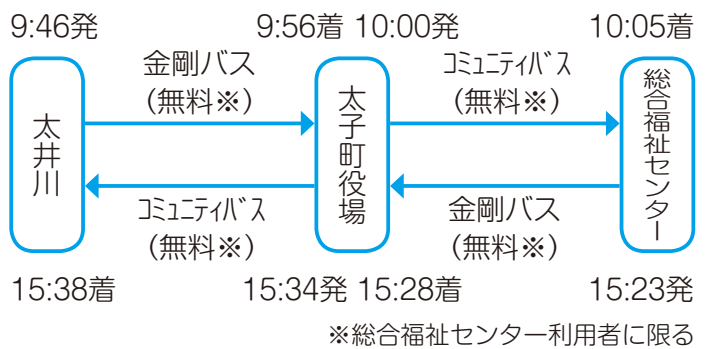
乗継割引券はコミュニティバスだけでなく、金剛バスとの乗り継ぎでも利用できます。



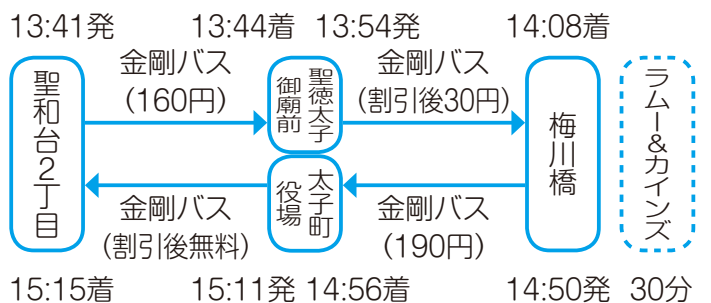
## ●乗車パターンを紹介します

みなさまがよく利用されると思われる乗車パターンを3つ紹介します。なお、2路線目の運賃は「割引券」による割引後の金額を示しています。

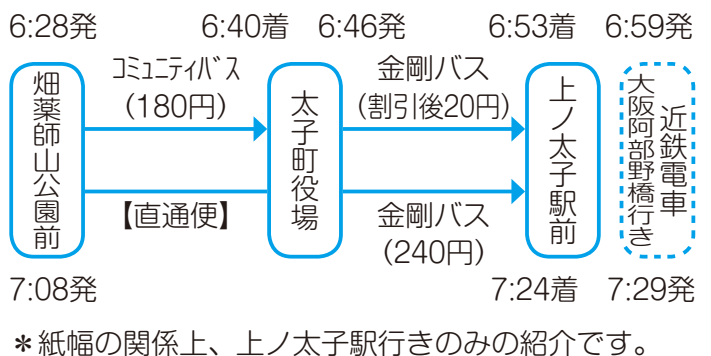
### 総合福祉センターでリフレッシュ：太井川⇄総合福祉センター



### 商業施設でお買い物：聖和台2丁目⇄梅川橋



### バスに乗って出勤：畑薬師山公園前⇒上ノ太子駅前



新型コロナウイルス感染症が落ち着きましたら、各種行事との連携イベントや試乗会などの「需要喚起策」を企画していきたいと思っています。引き続き、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

\*今号から表題を「みんなで育てる地域公共交通」に変更しました。

■本稿は、太子町地域公共交通会議会長（大阪産業大学経済学部・大学院経済学研究科教授）の小川雅司氏が執筆されたものです。



# みんなで防ごう土砂災害 6月は土砂災害防止月間です

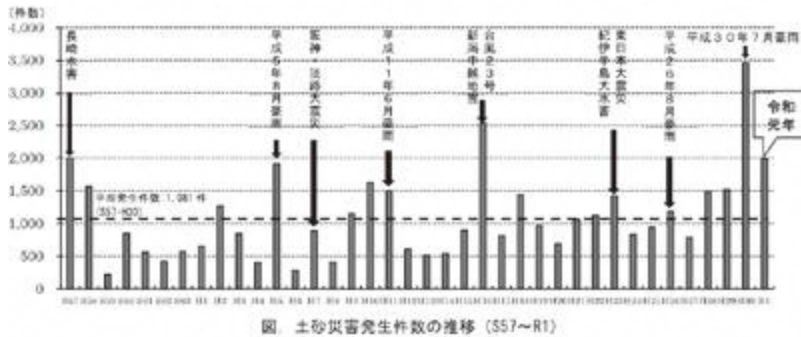
## ●土砂災害について

全国では毎年約1,000件もの土砂災害が発生しています。特に平成30年7月豪雨では西日本を、令和元年台風第19号（東日本台風）では東日本を中心に、大規模な豪雨災害が続いて発生しました。

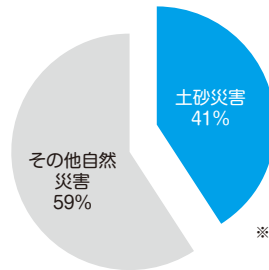
気候変動による集中豪雨の多発化により、土砂災害の激甚化、頻発化が今後ますます懸念されます。

さらに自然災害での死者・行方不明者のうち約半数は土砂災害が原因です。

## ■年別 土砂災害発生件数



## ■自然災害による死者・行方不明者数円グラフ 昭和42年～平成23年



（阪神・淡路大震災及び東日本大震災における死者・行方不明者を除く）

※各年の死者・行方不明者のうち、全自然災害については防災白書（平成23年版）による。土砂災害については国土交通省砂防部調べ

## 行政が配信する防災情報

### (1) 携帯電話メール

- 「土砂災害警戒情報」などを選択した地域（市町村）ごとに携帯電話メールで配信しています。
- ほかにも、「大雨・洪水警報などの気象情報」、「台風、地震・津波情報」、「災害時の避難勧告・避難指示」などの情報もメールで配信しています。
- 「河川防災情報」、「川の防災情報」などの情報も携帯電話でご覧頂けます。

#### 【取得方法】

- 「touroku@osaka-bousai.net」と入力頂くか、または、バーコードリーダー機能付きの携帯電話でQRコードを読み取り、空メールを送信してください。
- 「登録用URL」が返信されてきますので、アクセスし、登録をお願いします。



※なお、登録料や利用料は無料ですが、メールの送受信にかかる通信料は必要です。

### (2) パソコン

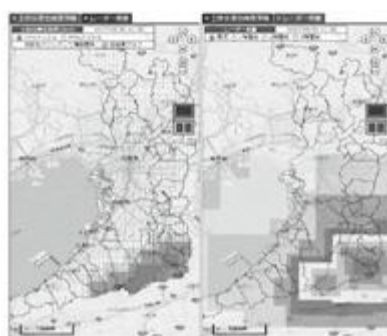
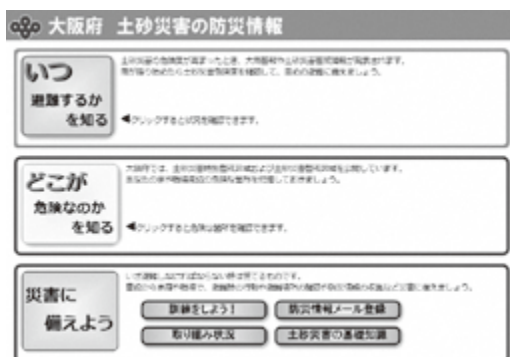
- 市町村の避難勧告などの判断や住民の自主避難を支援するため、より細やかな「土砂災害の防災情報」の配信を、平成30年2月から開始しました。
- 土砂災害危険箇所ごとの危険度や降雨状況を確認することができます。

#### 【取得方法】

- 検索サイトで「大阪府土砂災害の防災情報」と入力してください。
- ※土砂災害警戒情報などが発表された場合は降雨状況などのご確認をお願いします（トップページURL : <http://www-cds.osaka-bousai.net/sabou/Index.html>）。

## ■「土砂災害警戒情報」とは

- 降雨により土砂災害の発生恐れが高まった場合、平成18年9月から大阪府と気象台が共同で発表している情報で、市町村単位で発表されます。
- 情報は気象台から報道機関へ提供され、テレビなどで字幕を使って発表をお知らせします。
- 市町村長の避難勧告などの判断や住民の自主避難の判断の目安となる情報です。



1平方kmメッシュごとに土砂災害の危険度とレーダー雨量がわかります。



土砂災害警戒区域を検索し、地図上で確認できます。自宅付近や避難ルートどこに危険な箇所があるか予め確認しておきましょう

## ◆問合せ

大阪府都市整備部 河川室河川環境課砂防グループ ☎06-6944-9302（内線2955）  
地域整備課 ☎98-5523

# 気づく

人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。

小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

## 人権擁護委員

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間の人たちで、現在、約14,000人が全国の市町村に配置されています。

人権擁護委員は、法務局と連携して、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、人権侵害の被害者を救済したり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

また、人権擁護委員は「人権擁護委員法」に基づいて、その職務を行います。

この制度は、民間の人の協力のもとに、官民一体となって人権を擁護する活動を行うのが望ましいとの観点から設けられたもので、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員が国民の皆さんの相談に応じる存在として、各市町村に配置されていることを伝えるとともに、人権尊重の大切さを呼びかける日としています。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

## 男女共同参画週間

毎年6月23日から29日までの1週間は、男女共同参画週間

です。

男女が、互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会をめざし、内閣府では平成13年から男女共同参画週間を行っています。

また、毎年、男女共同参画週間のキャッチフレーズが募集されます。今年度は、『自分らしい人生を実現するために、時間をどう使っていくのか。家族や地域、社会はそれをどう後押ししていくのか。それを社会全体で考えていくきっかけとなるキャッチフレーズ』をテーマに、たくさんの応募の中から、審査の結果、以下の作品が選ばれました。

詳しくは、内閣府男女共同参画局のホームページをご覧ください。

### 【最優秀作品】

「そっか。いい人生は、いい時間の使い方なんだ。」

「ワクワク・ライフ・バランス」

男女共同参画社会を実現するためには、政府や地方公共団体だけでなく、住民の皆さん一人ひとりの取組が必要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

◆問合せ 内閣府男女共同参画局総務課 ☎03-5253-2111

## 人権コラム「よき日へ」

# 今年も1回生がやってきた！

大阪教育大学 佐久間 敦史

4月、大学前の駅から柏原キャンパスまでは、色とりどりの桜で埋め尽くされます。朝、学生たちは、満員電車から一斉にホームに降り立ちます。笑顔、明るい声、明日への希望に満ち溢れた学生たちとともに桜の間を抜け、講義に向かうのがとてもうれしい時期です。初回、緊張した面持ちの1回生からは、苦しい受験勉強を終え、希望叶って本学に入学し、将来を見据えて「凛」としたまなざしが注がれます。「あなたたちに会うことを楽しみにしていた。教育に厳しい目が向けられることも多いが、それでも教職を志すあなたたちを大歓迎する。変化の激しい今日にあつて、最も大切なことは子どもたちの未来であり、教育である。教師は、子どもたちと共に歩み、明るい未来を指して導く、感動にあふれた素晴らしい職業だ」と伝えます。

「指さし」ができるのは、基本的には人間だけです。教師は、子どもたちに向かってほしい方向（目標）を指し示し、「あそこを見てごらん。あなたならきっとたどり着ける！」と励まします。だから、教師は常に子どもたちに寄り添い、「上」ではなく、子どもたちと同じ立ち位置にいます。そこから、子どもたちを主体的に歩ませ、もしも、あまりに危険で間違った方向に進もうとすると、後ろから、あるいは半歩前に出て、「もう一度考えてごらん」と導きます。この、「指して導く」という行為が、「指導」です。

2020年4月末の今日、学生たちは大学にいません。「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」により、入構禁止措置・遠隔講義形式をとっているためです。まだ見ぬ新入生たちは、困難と不安の中で、学友と離れ、一人ぼっちでPCを操作して受講しています。「対面での授業がとても待ち遠しい」という、新入生たちから届いた言葉です。

「ずっと教師になりたいと思い続け、やっと大教大に入学し学べる機会が持てたので、全力でがんばります」「子どもたちの成長に寄り添った授業を展開できるような教員をめざして、しっかりと学んでいきたい」「子どもたちが夢中になって、時間を忘れてしまふような授業ができるようになりたいです。毎回の授業を大切にしたいなと思います」「これから教員になるための勉強をして、教師の立場になっていくのだなと思うと、とてもワクワクしています」。抑え込み、管理し、教え込むような教師ではなく、子どもの人権を大切にして、「指して導く」ことができる、とても楽しみな教師の卵たちの入学です。

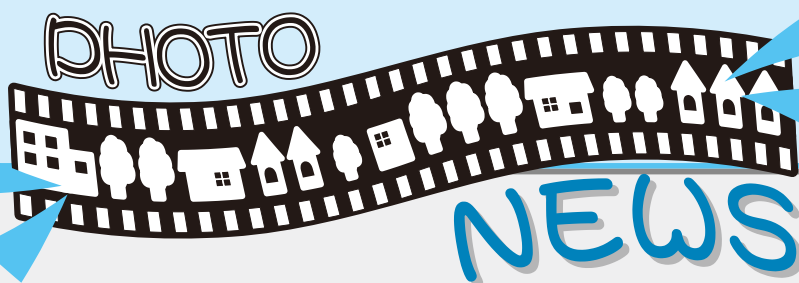


## 太子町災害活動支援隊より マスクを寄贈して頂きました

町内に事業所を置く建設業者によって組織され、災害による被害が発生した際に、町からの要請に応じて復旧活動に協力を頂く「太子町災害活動支援隊」より、マスク1万枚を寄贈して頂き、4月28日（火）に寄贈式を行いました。



PHOTO



## 訪問者に安心を提供 土砂災害警戒区域表示板

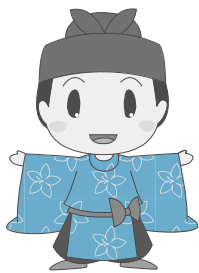
道の駅「近つ飛鳥の里・太子」に土砂災害警戒区域表示板が設置されました。

この表示板は日本宝くじ協会の助成金と、一般財団法人砂防フロンティア整備推進機構の事業を合わせて設置されたもので、太子町の土砂災害警戒区域や避難所となる公共施設、観光施設などを航空写真上に表示しています。

この表示板設置により、土砂災害ハザードマップを入手できない観光客のみなさまにも、土砂災害警戒区域や避難場所を知らせることができ、安全確保につなげることができます。

◆問合せ 危機管理課 ☎98-5525  
地域整備課 ☎98-5523





◆憲法記念日知事表彰  
公共関係功労者  
太子町社会教育委員  
伊藤 隆  
太子町青少年指導員  
関本 芳孝  
森川 孝一  
荒川 安雄



はなまる

敬称略

がんばった人に



## 小・中学校使用教科書展示会

公立小・中学校で令和3年度に使用される教科書の展示会を行います。

【と き】

- ・法定外展示期間 6月1日(月)～11日(木)  
7月2日(木)～3日(金)
  - ・法定展示期間 6月12日(金)～7月1日(水)
- ※各期間午前9時～午後5時。土、日曜日を除く。

【ところ】 南河内郡地区教科書センター (河南町役場1階)

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533



◆第42回北野杯  
阪南地区大会  
太子キマリ  
第3位

## 竹内街道歴史資料館友の会歴史講座

聖徳太子没後1400年に関連して講座を行います。

第1回

【と き】 7月9日(木) 午後2時～4時  
※午後1時30分受付開始。

【テーマ】 聖徳太子と葛城の古代寺院

【講師】 西垣 遼 氏 (香芝市二上山博物館)

第2回

【と き】 8月6日(木) 午後2時～4時  
※午後1時30分受付開始。

【テーマ】 聖徳太子と葛城の終末期古墳

【講師】 木許 守 氏 (龍谷大学文学部教授)

各回共通

【ところ】 太子町まちづくり観光交流センター1階 第1・2  
研修室

【定員】 30人 (先着順)

【参加費】 200円 (資料代など)

※竹内街道歴史資料館友の会会員及び太子町観光ボランティア「太子・街人(ガイド)の会」会員は受講料無料。

【申込】 電話でお申込みください。締切は各回の前日午後5時まで。

◆問合せ

町立竹内街道歴史資料館 ☎98-3266

## 令和2年度 春季スポーツ教室 参加者募集

8

教室名	対象年齢等	場所	定員	教室日程	参加費	参加希望者 受付期間・場所	公開抽選日
ヨガ (後期)	令和2年3月31日現在18歳以上の人。 ※参加者が8人未満の場合は中止することがあります。 ※高校生不可。	町立総合 スポーツ公園 総合体育館	25人	7月10・17・31日、8月 7・21・28日、9月4日 午後7時30分～8時45分 (全7回) ※7月24日、8月14日は お休みです。	2,100円	【と き】 6月19日(金)～ 7月2日(木) 午前9時～午後5 時30分 【ところ】 町立総合体育館	7月3日(金) 午前10時～

※町内在住・在勤・在学の人を対象です。

《申込》

○申込みは町立総合体育館へお越しください。電話での申込みはできません。

○先着順ではありません。受付期間中は定員を超えても受け付けます。

○受付期間中に定員を超えた場合は、公開抽選で参加者を決定します(初めて参加される人を優先します)。

○受付期間終了時点で定員に達しない場合は、参加希望者全員を参加者とします。以降先着順で定員に達するまで受け付けます。

○公開抽選の出欠は自由です。抽選結果は、7月4日(土)から電話で確認できます。

○参加費は教室の初回にご用意ください。

※たいしくんスマイルは、1クールで8スマイルです。

◆問合せ 町立総合体育館 ☎98-5344



**町立図書館の本は  
インターネットで予約できます**

町立図書館にある本は、インターネットで探したり、予約貸し出しが出来ます。

町立図書館のホームページをご覧ください。(太子町立図書館インターネットサービス)で検索するか、下記のQRコードを読み取ってください。

検索は、ログインなしでも出来ますが、予約するには、ID(利用者カード番号11ケタ)とパスワード(利用者の誕生日で西暦年月日8ケタ)を入力し、ログインする必要があります。

本の貸出準備ができましたら、図書館から連絡します。

◆問合せ

町立図書館 ☎98-5526



**行政書士無料相談 (予約制)**

大阪府行政書士会では、行政書士による無料相談を行います。

【とき】6月24日(水) 午後1時30分～4時30分

【ところ】役場庁舎3階 第2・3会議室

【内容】相続・遺言、成年後見制度、内容証明、離婚、不動産の賃貸借・売買契約

※希望する人は平日の午前10時～午後6時の間に電話でご予約ください。

◆申込・問合せ 大阪府行政書士会南大阪支部  
無料相談担当：濱田 ☎50-1110

**花の文化園 6月イベント**

■アジサイが見ごろを迎えます

1000㎡あるアジサイ園では、様々な品種を植栽しているのが特徴です。咲き進むにつれて花色が変化することもアジサイの魅力の一つです。

日を追うごとに色彩が移ろう様子はほかの植物になく、シーズン中、来園頂くたびに違った花色を楽しんで頂けます。園全体では、約140品種、920株植栽しています。雨に潤いながら幸せそうに咲くアジサイの花に会いに花の文化園へぜひ、お越しください(見頃：6月上旬～下旬)。

■花の文化園

6月の開園時間：午前9時30分～午後5時(入園は閉園の1時間前まで)

6月の入園料：大人550円 高校生230円 中学生以下無料

※新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント中止や変更、休園の可能性が有ります。詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 大阪府立花の文化園 ☎63-8739

**サマージャンボ宝くじ発売**

サマージャンボ宝くじの当せん金は、1等・前後賞合わせて7億円!

サマージャンボミニも同時発売!

【発売期間】7月14日(火)～8月14日(金)

【抽選日】8月21日(金)

サマージャンボ宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

◆問合せ 公益財団法人大阪府市町村振興協会  
☎06-6941-7441

**川柳**

青

敬称略

- 青息だコロナのせいぞろいで客はゼロ
  - 目に青葉蝶が舞い込み猫さわぐ
  - 新緑に青赤映えるコイのぼり
  - 春になり田知いちめん青野菜
  - 青春をなつかしく思う老いの日日
  - 青空に向かって今朝も深呼吸
  - ウイルスに青息吐息の全世界
  - 青い空湖面に写った逆さ富士
  - 青梅をサワーやジャムで楽しもう
  - 青空に若葉かがやく二上山
  - 万国信号は青で通るもの
  - 青空に麦わら帽子ちよつと借り
- |       |       |       |       |       |      |       |       |       |       |      |       |
|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|------|-------|
| 菅部 次夫 | 松本 京子 | 上田 恒子 | 三浦富美子 | 柏岡 和子 | 桑原 優 | 辻本 艶子 | 笠松志保子 | 奥田 早苗 | 植田 清子 | 川村 勸 | 小路 淳水 |
|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|------|-------|
- 7月号の題は「文」(締め切り6月5日)。8月号の題は「山」(締め切り7月5日)です。

**俳句**

敬称略

- 息災の願い一つや藤の花
  - 花淋し流行病の窓に舞ふ
  - 夫逝きし頃の桜と仰ぎけり
  - 嗚呼コロナ桜満開人まばら
  - 単線の尽きて深山の遅桜
  - 青空の構図はみ出し桜舞ふ
  - 風そよぐ梢の先の春の空
  - 一筋の土を頼りにすみれ草
  - 啓蟄を待つ枝先のすずめ二羽
  - ニタ上がありて太子や桜満つ
  - 新型コロナマスクだらけの町は春
- |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 下城かよ子 | 西村美智子 | 麻野 明子 | 高田 正裕 | 明石 志郎 | 平木佳代子 | 余保 英代 | 辻本佳代子 | 松井けい子 | 本多 幸子 | 若松 古泉 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|

**ひとのうごき**

( )内は前月比

人口	13,282人 (+6)	転入	44人
男	6,525人 (+3)	転出	41人
女	6,757人 (+3)	出生	9人
世帯数	5,545世帯 (+6)	死亡	6人

まちの面積 14.17km<sup>2</sup>  
(5月1日現在)

●**ゆずってほしい**  
磯長小学校制服(女子用、150cm)「無料」  
イトマンズイミニング海パン(男子用、120cm)「130cm」  
山田小学校制服(女子用、130cm)「150cm」  
子ども用自転車(男子用、22～24インチ)「相談」  
松の木保育園制服(安売用サイズ不問)

●**ゆずります**  
大人用紙オムツ「相談」  
ソファアベッド(縦180cm×横120cm)「無料」  
外国のコイン(アラブ諸国のも)の、50枚程度「無料」  
新生児用体重計「無料」  
ベビーバス「無料」  
ベビーカー「無料」  
歩行器「無料」

◎ゆずりたいもの、ゆずってほしいものがあれば、消費生活友の会会員、または、事務局、観光産業課(☎98-5521)までご連絡ください。

◎掲載している人のご連絡先をお伝えしますので、恐れ入りますが、物品について詳しくは、直接連絡・交渉をお願いします(事務局では物品をお預かりしていません)。

